

議会の視点・論点

Q 農業委員の定数が15名ということだが、これは法律で定められた定数なのかそれとも町独自で定めた定数なのか。

A 法律での定数になりますと、今金町の上限としては37名になりますが、今金町では今までの経過を踏まえて農業委員の定数を15名と定めたところです。
(農業委員会)

Q いま、若手農業者や女性の進出というのが色々謳われており、農業委員の定数が14名から15名になるということでは、色々な考え方があると思います。これからは町長が農業委員を任命する訳ですから、任命にあたっての考え方、今までの団体推薦に対する考え方、青年農業者や女性に対する考え方についてお知らせ願いたい。

A 選挙制での定数は今まで10名でした。その部分については今金町を5地区に分けて各地区2名の枠を設けて選挙を行っておりました。それ以外に団体推薦4名(議会・農協・改良区・共済)を選任し併せて14名としていました。今回の改正により基本的には団体推薦が廃止となり、それが全体の定数となり反映されております。今までの5地区10名の考え方は変わりませんが、それ以外の5名については女性や若者の選任についても考慮していきたいと考えております。(農業委員会)

Q 国保の保険料の仮算定結果が道から公表され今金町は9.6%減額となっているがこのまま減額となる可能性はあるのか。

A 今回の仮算定による減額は平成27年度の所得等の内容により算定されたものです。平成28年度の所得等により算定すると算定額も変更となり、増額にならない予想はしておりますが現段階ではどのくらいの状況になるかは分からぬところです。
(保健福祉課)

Q 平成27年4月から高額医療の限度額が5段階になったが、今後、道に移管した後も同じ方法となるのか。

A 高額療養費の部分についても、国保自体の運営主体が市町村から道に移管する部分ですから療養費の高額療養の制度的部分は変わらないと考えております。
(保健福祉課)



Q 国保税の賦課の算定に資産割があるが固定資産は固定資産税により納税しており国保税の算定基準に含めることに矛盾があると思うが。

A 現在の賦課方式で所得割、均等割、資産割により算定している市町村が7割程度あります。市を中心に所得割と均等割というところも増えておりますので、平成30年の制度改革に向けて、今後、資産割を含めるか議論し、道の方針と併せて検討したいと考えております。(保健福祉課)

Q 北海道開発局から10月31日に新たに公表された洪水浸水想定区域図では、これから建設される総合体育館・図書館が3~5mの浸水区域になっています。町民の安心・安全を考えれば、あえて危険区域、浸水区域に避難場所となる総合体育館・図書館の建設については一度立ち止まって見直す必要があるのではないかと思うが。

A 従来の「計画規模に対応した降雨」から新たに「想定し得る最大規模の降雨」1000年に1度を想定した浸水想定区域図が発表されました。これは利別川の氾濫を想定したもので、大型の降雨災害となります。現状では浸水区域にある市街地をどこかに移転するとか、色々計画しているものを別な場所に持って行くというのは難しい状況にありますので、災害はいつ起きるか分かりませんが起こり得る災害を想定したタイムライン（※）を作成し、総合体育館・図書館建設については事務を疎々と進めて行きたいと考えております。（副町長）

（※）タイムライン＝「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した防災行動計画です。

Q 産業基盤災害復旧事業補助金について4000万の減額とあるが、本年度の申請件数と来年度の申請件数はどのくらいあるのか。

A 11月末現在で設備の申請件数は33件で補助額2100万円程度、施設の申請件数は41件で補助額が2300万円程度となっており、この申請件数は来年度申請予定の分も含めております。（産業振興課）

Q 中学校耐力度調査結果が年内に出ると聞いていたがいつ頃調査結果が出るのか。

A 調査期間は3月末までとなっており、出来る限り早い段階で議会にも報告したいとのことで年内の言葉があったと思いますが、現状はまだ調査結果が出ていない状況から、3月の議会には報告したいと考えております。（教育委員会）

Q 今金町に在住されている方が他の町にふるさと納税をすると今金町の税収が落ちることがありますが、それによる税収への影響額はどのくらいあるのか。

A 今金町から他の町村に行つた納税額が平成27年度の実績で40万6千円。件数が7件。今金町での減収分は金額で15万1千円相当となります。（税務住民課）

Q ふるさと納税の返礼品は寄付額に対してどのくらいの返礼という基準は作っているのか。

A 5千円、1万円、3万円、5万円、10万円、それぞれ寄付をいただいた額に応じて5つのコースを設けており寄付金の概ね半分程度の物を返礼品としてあります。返礼品は町内の事業者に広く呼びかけをし、参加をいただける事業者の方でその品物を、単品だったり組み合わせをしたりしながらそのコースに応じた返礼品を用意しております。（総務財政課）

Q ふるさと納税の効果を期待する部分や相反する部分があります。都会ではふるさと納税による税収の減収により非常に困っているようですが、地域は地域で頑張っているので、ぜひ今金町も魅力のある、例えばクアプラザピリカの宿泊券だと、スキーのリフト券を付けるとか、少しでも応援できるような事も返礼品の中に取り込む検討をしていただきたいと思うが。

A 町内の宿泊施設の宿泊券も返礼品の中に含めながら運用させていただいおります。必ずしも商品という事ではなくて、町の魅力を伝えられるような物も少し頭をひねりながら考えて行かなければなりません。一方では控除で減収になっている部分もあるということになりますので、今金町とすれば町を知りたいとか、町に来ていただけるような方策に繋がる1つのツールと捉えて運用していきたいと思います。（総務財政課）

Q 自治体情報セキュリティークラウド構築に関する予算が計上されています。役場には基幹系をはじめとする各種情報がありますが、クラウドにより情報をバックアップする場合や町独自でバックアップする場合においても複数箇所でのバックアップ体制が必要と聞いているが、情報のバックアップ・管理についてどう考えているのか。

A 住民情報など重要情報についてはクラウド上で、通常職員が作成しているファイルやメール等は庁舎内のサーバーにより管理・バックアップをしております。バックアップの複数化については、クラウド上のバックアップ体制についても委託先で5か所程度に分散させる計画を持っております。庁舎内のサーバーの複数化については、これから建設する総合体育館が防災拠点となることからバックアップサーバーの設置を考えておりますが、設置先については今後も十分検討していくたいと考えております。(総務財政課)

Q 休日当番医以外の時間外(土日祝日等や夜間・早朝等)診療に対する対応マニュアルはあるのか。

A 国保病院は24時間救急体制をとっています。休日当番医の午前10時から午後3時までは救急当番医が主体的に診療をするとなっておりますが、それ以外の時間については町立病院2つしかありませんのでどちらでも診療することは医師会で決めているところであります。(国保病院)

Q 病院に時間外で来院した際に優しい言葉をかけてくれるなどきちんと対応してくれた事や逆にそうではない対応をされたという話を聞いているが、病院としてそこをどう対応するか院内で話し合いをしているのか。

A そういう話は何件か聞いており、患者様に優しく接するという事は非常に大切な事ですので看護部門や院長に報告しながら、そういうことが無いようにという事で努めしております。(国保病院)

Q 今金町国保病院新改革プランについては大変期待をしていますので、十分に院内で協議をしながら、それは院内で話し合ったじゃなくて、成果として表に見えるように取り組みを実行していただきたいと思うが。

A 成果が表に現れるような対応をして参りたいと思います。(国保病院)

Q 今金町国保病院新改革プランは今までどのような協議方法でどんな方向に策定しようとしているのか。

A 病院運営協議会を開催しながら検討しております。今後も北海道地域医療構想に沿った新改革プランの策定となる事から、病院運営協議会を開催しながら3月策定に向け引き続き取り組んでまいります。(国保病院)

Q 町立病院はでは黒字を前提とした経営は困難だと思いますがコンサル(業者)などを入れて病院の分析などを行い黒字化に向けどのような経営が良いか勉強会を行うなど検討してみる必要があると思うが。

A 現在の国保病院は黒字化できる段階ではありません。これはどのコンサルが入ってきても病院を黒字化することは、出来る要素が全くありません。分析した中でも、33床の病床数の中で黒字が出来るかっていうと、これは相当厳しいものがあります。今はドクターヘリがありますのでドクターヘリがある事によって大きな病院の方に、2次医療圏・3次医療圏へ搬送出来ますけれども、国保病院で完結すると医療機器の整備に莫大な費用が必要になってしまいます。早く大きな病院へ搬送するという事も患者様を思えば必要と私は思いますが、やみくもに国保病院に留め置くばかりが病院じゃないと考えております。病院が黒字になるから良いという事では無くて、新改革プランの中では、黒字になることは理想ですが、黒字という想定では考えていないところであります。いかに今の繰入金を圧縮するかっていう方向で考えていきたいと思っております。(国保病院)